

平成31年度以降の入学者（平成28年改正教育職員免許法【新法】適用者）対象

所要資格 免許 状の種類	基礎 資格	大学における最低修得単位数															
専修 免許状	修士の学位 を有すること。	一種免許状に必要な単位を修得したうえ、修士課程において大学が独自に設定する科目を24単位修得する。															
中 学 校 免 許 状	学士の 学位を 有する こと。	免許法第五条別表第一に規定する中学校教諭普通免許状の授与を受ける場合の教科及び教職に関する科目の単位の修得方法は次の表の定めるところによる。		備考													
		免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目													
		教科及び教職に関する科目	各科目に含める必要事項	単位数	授 業 科 目 (○は必修科目)	単位数											
		教科及び教職の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	28	履修カルテ 単位修得状況調査表にて確認 国語科教育法Ⅰ・Ⅱ 8 社会科・地理歴史科教育法* 4 社会科・公民科教育法* 4 数学科教育法Ⅰ・Ⅱ 8 理科教育法Ⅰ・Ⅱ 8 英語科教育法Ⅰ・Ⅱ 8	当該教科教育法についてはⅠ・Ⅱ（各4単位）とも必修*社会科は2科目とも必修（新法・旧法どちらの科目もある場合は、確認して履修すること。）											
		教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理Ⅰ 2 教育原理Ⅱ 2 教育人間学概論Ⅰ 2 教育人間学概論Ⅱ 2	1科目選択必修											
			教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		○教職教育論 2												
			教育に関する社会的制度的又は経営的事（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学概論Ⅰ 2 教育行政学概論Ⅰ 2 比較教育学概論Ⅰ 2 教育行政学概論Ⅱ 2 教育社会学概論Ⅱ 2 人権教育論 2		1科目選択必修										
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	教育心理学Ⅰ（教育・学校心理学） 2 教育心理学Ⅱ（教育・学校心理学） 2 発達科学論（発達心理学） 2	1科目選択必修											
			特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育心理学概論Ⅰ 2 教育心理学概論Ⅱ（学習・言語心理学） 2												
		教 諭 免 許 状	学位を 有する こと。	道徳の理論及び指導法	○道徳教育論 2	1科目選択必修											
総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習および特別活動の指導法Ⅰ 2 総合的な学習および特別活動の指導法Ⅱ 2																
特別活動の指導法	教育方法論（ICT事項を含む）* 2 教育の方法と技術Ⅰ（ICT事項を含む）* 2 教育の方法と技術Ⅱ（ICT事項を含む）* 2			1科目選択必修 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法を含む *2023年度より科目名変更													
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術			10	教育情報学 2	1科目選択必修											
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法				生徒指導と進路指導の理論と方法Ⅰ 2 生徒指導と進路指導の理論と方法Ⅱ 2												
	生徒指導の理論及び方法				○教育相談（教育・学校心理学） 2												
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法																
教育実践に関する科目	教育実践			5	○教育実習Ⅰ 2 ○教育実習Ⅱ 3	事前・事後指導1単位を含む											
	教職実践演習				○教職実践演習 2												
大学が独自に設定する科目				4	民族と教育 2												
備考		1. 教科の指導法に関する科目はそれぞれ受けようとする免許教科ごとに履修すること。 【別添資料を配布する。】 2. 教育実習の単位は、教育実習に係る事前及び事後の指導の1単位を含んで修得すること。 3. 「教科及び教職に関する科目」のまかに全学共通科目から「日本国憲法」2単位、「体育」3単位以上【健康科学Ⅰ・Ⅱ、健康心理学Ⅰ・Ⅱ、運動科学Ⅰ・Ⅱ、運動医科学、体力医科学の中から1科目とスポーツ実習（IA・IB・IIAまたはIIBの中から1科目）の両方とも必要】、「外国語コミュニケーション」2単位（英語リーディング、英語ライティング・リスニング、ドイツ語Ⅰ・Ⅱ、フランス語Ⅰ・Ⅱ、中国語Ⅰ・Ⅱ、ロシア語Ⅰ・Ⅱから選択）を修得しておくこと。「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」または「情報機器の操作」に関する科目のどちらか1科目（2単位）を修得しておくこと。															
備考		4. その他に中学校免許状の取得には介護等体験が義務づけられている。 5. 教科に関する専門的事項に関する科目の単位の修得方法は、免許教科の種類に応じ、それぞれ定める教科に関する専門的事項に関する科目について1単位以上修得するものとする。															
免許教科		<table border="1"> <thead> <tr> <th>免許教科</th> <th>教科に関する専門的事項に関する科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 語</td> <td>● 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） ● 国文学（国文学史を含む。） ● 漢文学 ● 書道（書写を中心とする。）</td> </tr> <tr> <td>社 会</td> <td>● 日本史・外国史 ● 地理学（地誌を含む。） ● 「法律学、政治学」 ● 「社会学、経済学」 ● 「哲学、倫理学、宗教学」</td> </tr> <tr> <td>数 学</td> <td>● 代数学 ● 幾何学 ● 解析学 ● 「確率論、統計学」 ● コンピュータ</td> </tr> <tr> <td>理 科</td> <td>● 物理学 ● 物理学実験（コンピュータ活用を含む。） ● 化学 ● 化学実験（コンピュータ活用を含む。） ● 生物学 ● 生物学実験（コンピュータ活用を含む。） ● 地学 ● 地学実験（コンピュータ活用を含む。）</td> </tr> <tr> <td>英 語</td> <td>● 英語学 ● 英語文学 ● 英語コミュニケーション ● 異文化理解</td> </tr> </tbody> </table>				免許教科	教科に関する専門的事項に関する科目	国 語	● 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） ● 国文学（国文学史を含む。） ● 漢文学 ● 書道（書写を中心とする。）	社 会	● 日本史・外国史 ● 地理学（地誌を含む。） ● 「法律学、政治学」 ● 「社会学、経済学」 ● 「哲学、倫理学、宗教学」	数 学	● 代数学 ● 幾何学 ● 解析学 ● 「確率論、統計学」 ● コンピュータ	理 科	● 物理学 ● 物理学実験（コンピュータ活用を含む。） ● 化学 ● 化学実験（コンピュータ活用を含む。） ● 生物学 ● 生物学実験（コンピュータ活用を含む。） ● 地学 ● 地学実験（コンピュータ活用を含む。）	英 語	● 英語学 ● 英語文学 ● 英語コミュニケーション ● 異文化理解
免許教科	教科に関する専門的事項に関する科目																
国 語	● 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） ● 国文学（国文学史を含む。） ● 漢文学 ● 書道（書写を中心とする。）																
社 会	● 日本史・外国史 ● 地理学（地誌を含む。） ● 「法律学、政治学」 ● 「社会学、経済学」 ● 「哲学、倫理学、宗教学」																
数 学	● 代数学 ● 幾何学 ● 解析学 ● 「確率論、統計学」 ● コンピュータ																
理 科	● 物理学 ● 物理学実験（コンピュータ活用を含む。） ● 化学 ● 化学実験（コンピュータ活用を含む。） ● 生物学 ● 生物学実験（コンピュータ活用を含む。） ● 地学 ● 地学実験（コンピュータ活用を含む。）																
英 語	● 英語学 ● 英語文学 ● 英語コミュニケーション ● 異文化理解																
備考		6. 「」内に表示された科目は、その科目の1以上にわたって履修するものとする。 7. 教科に関する専門的事項に関する科目欄に掲げる教科に関する専門的事項に対応する授業科目は教育学研究科教職教務掛で確認のこと。 ◎最低修得単位数（文部科学省）															
備考		<table border="1"> <thead> <tr> <th>教科及び教科の指導法に関する科目</th> <th>教育の基礎的理解に関する科目</th> <th>道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目</th> <th>教育実践に関する科目</th> <th>大学が独自に設定する科目*</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table>				教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目*	合計	28	10	10	7	4	59
教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目*	合計												
28	10	10	7	4	59												
備考		*「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて4単位以上を修得のこと。															

◎中学校あるいは高等学校教諭免許状を取得し、免許法に規定する特別支援教育に関する科目を26単位修得すれば、特別支援学校教諭（聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者に関する教育領域）の一種の免許状を取得することができます。この詳細は教育学部へ問い合わせてください。

◎教科教育法については、当該教科免許のみ有効で他教科の選択及び「大学が独自に設定する科目」として使用できません。

◎学部編入学者については、平成10年改正教育職員免許法【旧法】が適用される場合があるので、所属学部教務担当掛で確認してください。

